

平成25年6月21日  
内閣府(防災担当)  
消 防 庁  
気 象 庁

## 6月28日は緊急地震速報の訓練を行います

— 緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練 —

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。

このことから、6月28日に下記のとおり全国的な訓練を実施します。

訓練が実施される地域にお住まいの場合等においては、市町村等からの訓練のお知らせをご確認いただくとともに、積極的に訓練へご参加ください。

なお、気象庁は国の機関や地方公共団体のうち、訓練への参加を計画している機関や団体に対して、訓練用の緊急地震速報を配信します。

### 記

#### 1. 実施日時

平成25年6月28日(金) 10時15分頃

#### 2. 訓練の概要及び参加機関

参加機関が行う緊急地震速報の放送にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行います。

訓練を実施する予定の機関等は次のとおりです。

##### (1) 地方公共団体：1324団体

上記は6月17日までに確認できたもので、詳細は別紙のとおりです。

##### (2) 中央省庁の一部

内閣官房、内閣府、総務省、消防庁、財務省、農林水産省、経済産業省、特許庁、国土交通省、海上保安庁、国土地理院、環境省(合同庁舎4号館)

##### (3) 気象庁本庁及び各管区気象台等の地方官署

#### 3. その他

気象庁から配信事業者・予報業務許可事業者への訓練用の緊急地震速報の配信は行いません。なお、受信端末の訓練用の報知機能や気象庁ホームページにある訓練用キットを利用することにより訓練を行うことができますので、この機会にお試しください。

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>

※訓練用キットについては、参考資料をご参照ください。緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、当該事業者にお問い合わせください。

#### 4. 注意事項等

- ①テレビやラジオからは、基本的に、訓練用の緊急地震速報が放送されることはありません。ただし、一部の市町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送により、訓練用の緊急地震速報が配信される見込みです。
- ②携帯電話（緊急速報メール）により訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。ただし、一部の市町村においては、携帯電話（緊急速報メール）により訓練用の避難準備情報等が配信されたり、「登録制メール」で訓練用の緊急地震速報が配信される見込みです。
- ③受信端末により、訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。
- ④訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。
- ⑤訓練が実施される地域等では、市町村等の訓練参加機関からのお知らせをご確認いただくとともに、積極的に訓練へご参加ください。
- ⑥地方公共団体において、Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線で放送される標準メッセージは次のとおりです。（地方公共団体で独自の音声を追加等している場合はこの限りではありません。）

「（上り4音チャイム）＋（こちらは、〇〇です。）＋（只今から訓練放送を行います。）＋（緊急地震速報チャイム音＋緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。＋これは訓練放送です。）×3回＋（こちらは、〇〇です。）＋（これで訓練放送を終わります。）＋（下り4音チャイム）」

#### <連絡・問い合わせ先>

- 緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ  
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室 赤石、松井、岡垣  
Tel 03-3212-8341（内4666、4662）  
03-3211-8684（直通） Fax 03-3212-2857
- 中央省庁における訓練の実施に関する問い合わせ  
内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（調査・企画担当）付 田宮、前田  
Tel 03-5253-2111（内51403） Fax 03-3501-5199
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）に関する問い合わせ  
消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 浅野、伊藤、蔵田  
Tel 03-5253-7551 Fax 03-5253-7543

## 6月28日の緊急地震速報訓練に参加予定の機関等 (6月17日までに確認できた機関等を掲載しています)

### (1) 地方公共団体(1324団体)

【以下の各項目を重複して実施する団体がある】

#### ・ 住民が参加する緊急地震速報対応行動訓練を実施する団体(68団体)

<住民が防災行政無線等で訓練の緊急地震速報を見聞きし、速やかに身を守る行動をとる訓練を実施>

北海道	芦別市	愛知県	蒲郡市	奈良県	田原本町
	北斗市		東海市	島根県	邑南町
	雄武町		大府市	岡山県	瀬戸内市
	足寄町		知多市		真庭市
青森県	田子町	三重県	尾鷲市	広島県	東広島市
岩手県	遠野市		紀北町	徳島県	熊野町
宮城県	七ヶ宿町	京都府	宮津市		三好市
	色麻町		八幡市		松茂町
	美里町		京丹後市		北島町
福島県	三島町		木津川市	愛媛県	松野町
茨城県	境町		大山崎町		鬼北町
群馬県	安中市		京丹波町	高知県	大川村
千葉県	流山市	大阪府	富田林市	熊本県	南関町
	鴨川市		河内長野市	宮崎県	高千穂町
新潟県	聖籠町		太子町	鹿児島県	志布志市
山梨県	上野原市	兵庫県	伊丹市		大崎町
	中央市		豊岡市		肝付町
長野県	伊那市		丹波市	沖縄県	嘉手納町
	松川村		宍粟市		
岐阜県	富加町		多可町		
	白川町		福崎町		
静岡県	三島市		神河町		
	御殿場市		太子町		
	下田市		佐用町		
	裾野市	奈良県	川西町		

#### ・ 住民が参加する避難等の防災訓練を実施する団体(10団体)

<訓練の緊急地震速報を合図に、地震の被害・津波・火災等の発生を想定して住民が避難する等の防災訓練を実施>

青森県	横浜町	大阪府	千早赤阪村
秋田県	羽後町	岡山県	真庭市
山梨県	南部町	徳島県	松茂町
岐阜県	笠松町	鹿児島県	肝付町
愛知県	蒲郡市		
三重県	尾鷲市		

#### ・ 地方公共団体職員を対象とする緊急地震速報対応行動訓練及び避難等の防災訓練を実施する団体(679団体)

<職員が訓練の緊急地震速報を見聞きし、速やかに身を守る行動をとる訓練や、地震の被害・津波・火災等の発生を想定して避難する等の防災訓練を実施>

#### ・ Jアラートを活用し、実際に住民への情報伝達手段を起動させる団体(550団体程度)

<市町村同報系防災行政無線、無線(屋外スピーカー)、有線(屋外スピーカー)、コミュニティ放送、CATV放送、音声告知端末及び登録制メールのうち、いずれかを起動させる訓練を実施>

#### ・ Jアラートを活用し、実際に庁内放送を起動させる団体(190団体程度)

<市庁舎等の庁内放送を起動させる訓練を実施>

なお、この他、Jアラートの受信確認や情報伝達手段の起動手順確認、避難準備情報配信の訓練を実施する団体があります。

## 緊急地震速報受信時対応行動訓練用キットについて

気象庁では、緊急地震速報を国民の皆さまに理解し、有効に利活用して頂くため、各機関等で実施される防災訓練のなかで緊急地震速報受信時の対応行動訓練を実施して頂けるよう、訓練用キットを作成し、気象庁のホームページで提供しています。

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>

訓練用キットは、全国各地での訓練が可能となるよう、8つの地域の地震を想定した映像を作成し、掲載しております。訓練に際し、適宜ダウンロードしご活用下さい。

### 映像の概要

本キットは、緊急地震速報受信時(テレビで確認する場合を想定)の対応行動から地震による揺れが収まった後の避難行動開始までの訓練を支援するため、映像と音声により一連の流れを表したものです。

映像は約2分50秒で、流れは以下のとおりです。

	分:秒	放送内容	実施する内容等
1	0:00	訓練概要説明(アナウンス)	(地震発生想定時刻の2分前から開始)
2	1:35	訓練開始報(アナウンス)	(緊急地震速報15秒前)
3	1:50	緊急地震速報(アラーム+アナウンス)	身の安全を図る等、対応行動を実施する
4	2:00	地震動発生(効果音)	強く揺れていることを想定した行動を取る
5	2:25	避難行動開始案内(アナウンス)	揺れが収まったあとの行動を実施する
6	2:40	訓練終了報(アナウンス)	訓練終了後、対応行動について振り返る